

<久留米工業大学の危機管理活動基準>

	レベル0	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
学生：授業	通常通り	演習・実習実施、対面授業主体、遠隔授業一部利用	演習・実習制限、対面授業制限、遠隔授業主体	演習・実習停止、対面授業制限、遠隔授業が標準	遠隔授業のみ実施	全休講
教員：研究活動	通常通り	感染防止に留意し、通常通り研究可	研究活動続行可、オンラインディスカッション推奨	必要最小限の研究立入可、遠隔授業構内準備可	学内研究停止、資産維持可、遠隔授業構内準備可	学内研究停止、資産維持可、遠隔授業構内準備不可
事務職	通常通り	感染拡大防止に留意して、通常通り勤務	時差出勤、テレワークの活用	事務機能維持のための最小限の人員の出勤	緊急事態対応のための最小限の人員のみの出勤	大学施設維持管理要員のみの出勤
会議等	通常通り	感染防止に留意し、対面会議可	オンライン会議を推奨	可能な限りオンライン会議に移行	10人以上の会議は、オンラインで実施	オンライン会議のみ
学生の学内入構	通常通り	授業以外の学部学生の登校抑制、大学院生は登校可	学部学生の登校禁止、大学院生も極力登校を控える	学部学生、大学院生の登校禁止、ただし、進行中の実験に従事する大学院生は除く	ウイルス対策関連研究以外の大学院生の登校禁止	すべての学生の登校禁止
学生の課外活動	通常通り	感染拡大防止に最大限配慮	キャンパス内外における屋内の集会禁止	活動状況に応じて一部の課外活動を許可	非接触、用具の共用がない場合の屋外活動のみ可	全面活動停止